

野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業

審査講評

令和元年 9 月

野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会

《目 次》

I 技術審査委員会	1
II 審査方法.....	1
III 落札者決定までの経緯	2
IV 審査結果の概要	4
1 応募者.....	4
2 資格審査.....	4
3 形式審査.....	4
4 技術審査.....	5
5 総合評価点の算出及び優秀提案者の選定.....	7
V 総評	8

I 技術審査委員会

野洲市（以下、「本市」という。）は、事業者選定にあたり、専門的知見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会（以下、「技術審査委員会」という。）を設置した。技術審査委員会を構成する委員は学識経験者等から選出された次の5名である。

野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会

委員名	所 属
委員 長 吉原 福全	立命館大学 理工学部 教授
副委員長 市川 陽一	龍谷大学 理工学部 教授
委 員 山本 久子	草津法律事務所 弁護士
委 員 小山 日出夫	野洲市総務部長
委 員 遠藤 由隆	野洲市環境経済部長

II 審査方法

審査方法の詳細については、入札説明書に示すとおりであるが、本事業では入札参加資格審査を実施した後、形式審査として提出書類の審査（必要書類の有無、書類間の整合性等）や提案書と要求水準書との適合性等を確認した。

その後、要求水準を達成するための具体的方法論及び要求水準を越える具体的提案内容を評価し得点化する非価格要素審査及び入札価格を得点化する価格審査を実施し、総合評価方式により優秀提案者を選定した。このうち非価格要素審査の実施にあたっては、事前に応募者との対話方式によるヒアリングを開催し、事業提案書の内容についての理解を深めた。

なお、審査にあたっては、応募者称号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

Ⅲ 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯を表－1に、入札公告から契約締結に至るまでの流れを図－1に示す。

表－1 落札者決定までの経緯

日 程	内 容
平成30年11月12日(月)	技術審査委員会第1回会議(実施方針(案)、要求水準書等の審議)
平成31年2月6日(水)	技術審査委員会第2回会議(実施方針、入札説明書、要求水準書、業務委託契約書(案)等の審議)
平成31年2月20日(水)	実施方針の公表
平成31年3月1日(金)	実施方針に関する質問書・意見書の受付期限
平成31年3月13日(水)	実施方針に関する質疑に対する回答公表
平成31年4月1日(月)	入札公告及び入札説明書等の公表
平成31年4月8日(月)	資格審査に関する質問の受付期限
平成31年4月18日(木)	資格審査に関する質問の回答公表
平成31年4月26日(金)	参加資格確認申請書の受付期限
令和元年5月8日(水)	入札参加資格審査結果の通知
令和元年5月9日(水) ～13日(月)	参考資料の配布・閲覧
令和元年5月16日(木)	資格審査以外に関する質問の受付期限
令和元年5月24日(金)	資格審査以外に関する質問の回答公表
令和元年6月25日(水)	事業提案書・事業計画書等の提出期限
令和元年7月26日(金)	提案内容に関する指摘・確認事項送付
令和元年8月9日(金)	提案内容に関する指摘・確認事項回答期限
令和元年8月26日(月)	技術審査委員会第3回会議(事業提案内容等の確認、事業者ヒアリング、非価格要素審査) 技術審査委員会第4回会議(入札価格の開札、最終審査、審査講評の検討、選定結果の報告)

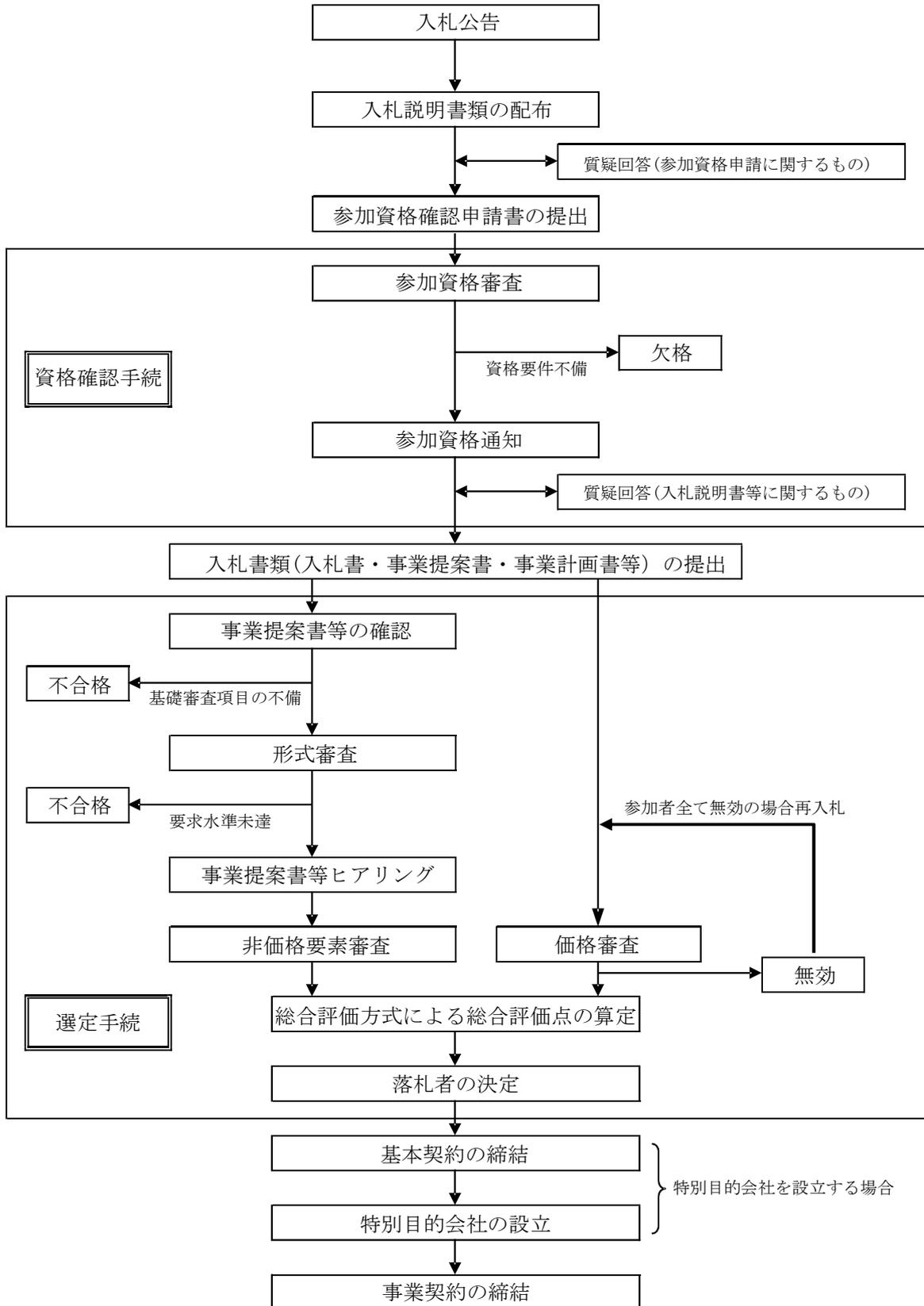


図-1 契約締結までの流れ

IV 審査結果の概要

1 応募者

対象となる応募者は表-2に示すとおりであった。

表-2 応募者一覧

構 成	応募者称号
	赤
代表企業	エスエヌ環境テクノロジー株式会社
構 成 員	Hitz 環境サービス株式会社 西日本支社

2 資格審査

入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを表-3に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は本市事務局において実施した。

表-3 入札参加資格審査結果

項 目	応募者称号
	赤
①応募者の構成等に関する事項	合格
②本業務を行う者の参加資格要件に関する事項	合格

3 形式審査

応募者から提出された事業提案書類に記載された内容が、落札者決定基準書に示す形式審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表-4に示すとおり当該要件を満たしていることを確認した。

表-4 形式審査結果

項 目	応募者称号
	赤
①必要な書類がそろっているか	合格
②書類間で整合しているか	合格
③要求水準を満たした事業提案がなされているか	合格
④事業提案と入札価格内訳が整合しているか	合格
⑤事業契約書案を遵守しているか	合格
⑥事業計画書がコストや収益等の点において妥当か	合格

4 技術審査

(1) 非価格要素審査（配点：60点）

入札説明書の落札者決定基準に定める評価項目及び配点は表－5に示すとおりであり、表－6に示す採点基準及び得点化方法により、非価格審査点を算出した。非価格要素審査結果は表－7に示すとおりである。

表－5 評価項目及び配点

項目		配点	審査する点
長期包括運営事業の受注実績 (9点)	熱回収施設	6	熱回収施設の長期包括運営事業の受注実績評価
	リサイクルセンター	3	リサイクルセンターの長期包括運営事業の受注実績評価
運営・維持管理体制 (9点)	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	9	全体及び施設別の組織体制として必要かつ十分な人員が配置され、かつ、適正な有資格者が確保されて配置されていること。
運転管理業務 (17点)	搬入管理	7	実施方針、実施方法が適切であり、処理対象ごみ以外のものや危険物等の除去及び分別管理等が徹底して行えるものとなっていること。
	運転計画・管理	10	適正な運転計画のもとに運転管理が実施されていること。また、搬入・搬出物、排ガス等の性状分析の方法・頻度が必要かつ十分なものとなっていること。
維持管理業務 (17点)	調達計画	6	調達方針及び調達計画について、不測の事態が発生した際にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっていること。
	点検・検査計画	7	本施設の点検・検査計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。
	補修計画	4	本施設の補修計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。
環境管理業務 (22点)	環境保全基準・計画	15	運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっていること。また、それらを実現するための計画となっていること。
	作業環境管理基準・計画	7	作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
その他管理業務 (8点)	資源化促進業務（リサイクルセンター）	4	適切に資源物の管理が行えるものとなっていること。
	情報管理業務	4	各報告書の作成の考え方（項目、頻度、保管期間）、データ等の管理が適切なものとなっていること。
リスク管理計画 (7点)		7	ごみ量・ごみ質の変動や火災、地震、重故障等の将来発生することが想定されるリスクへの対応が適切に実施できるようなリスク管理方針及び管理体制となっていること。緊急対応マニュアルが整理されていること。
地域振興 (11点)		11	地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び環境学習、環境保全に関する情報提供、緑地帯の活用など周辺住民への配慮がなされていること。
合計（A）		100	
非価格要素点		60	A×0.6

※ 施設の維持管理にかかる業務委託の範囲を、運転管理からユーティリティ管理（備品、物品、用役等の調達）や点検・補修等まで拡大した性能発注に基づく複数年にわたる施設管理運営委託。

表－6 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に秀逸である	配点×100%
B	非常に優れている	配点×75%
C	優れている	配点×50%
D	やや優れている	配点×25%
E	要求水準書程度である	配点×0%

表－7 非価格要素審査結果一覧

項目	応募者称号
	赤
非価格要素点（配点60点）	38.29点

注) 得点は少数点以下第3位を四捨五入して、少数点以下第2位まで算出

(2) 価格審査（配点：40点）

価格審査結果は表－8に示すとおりである。価格審査は、入札説明書の落札者決定基準に基づき、入札価格について得点化を行った。

表－8 価格審査結果一覧

項目	応募者称号
	赤
入札価格	4,572,000,000円
価格点	40.00点

注) 価格審査点 = 40点 × (最低入札価格 / 入札価格)
 得点は小数点以下第3位を四捨五入して、小数点以下第2位まで算出
 入札価格は消費税及び地方消費税を含まない

5 総合評価点の算出及び優秀提案者の選定

入札説明書の落札者決定基準に従って表－9に示すとおり応募者の総合評価点を求め、応募者赤を優秀提案者として選定した。

表－9 総合評価点の算出結果

項目	応募者称号
	赤
非価格要素点（配点 60点）	38.29点
価格点（配点 40点）	40.00点
総合評価点（配点100点）	78.29点

注) 総合評価点＝非価格要素点＋価格点

V 総評

本事業は、本施設の基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、関係法令遵守のうえ野洲クリーンセンターへ搬入される一般廃棄物の処理を適正に行い、公害防止基準に掲げる各基準値を満足するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れ、経費の効率化及び適正化を図るため、本施設の運転維持管理、物品・用役調達等の業務を包括的に委託するものである。

本事業では1グループから応募を受け、提案内容は本事業の事業目的を理解したものであるとともに、技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高いレベルでの提案であった。

技術審査委員会は、厳正なる審査の結果、応募者赤を野洲クリーンセンターの第二期長期包括運営事業において、本市の期待に応えることができる優秀提案者として選定した。

応募者赤の提案では、第一期長期包括運営事業における事業内容を熟知しており、本事業における提案内容が具体的であり、取組み姿勢に対しても優れた評価であった。

また、豊富な実績を有する点や、リスク管理に関する計画、地域振興策について提案された点を高く評価した。加えて、排ガス及び飛灰処理に関して適切な提案があった点を評価した。

今後、本市と応募者赤が良好なパートナーシップを構築し、基本方針に沿ったごみの適正処理に努めるとともに、長期的視野に立った事業運営が実施されることを期待する。

令和元年9月

野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会
委員長 吉原 福全